静岡市長　難 波 喬 司　様

令和９年度
静岡市農業施策に関する
意 見 書

令和８年 10 月

静 岡 市 農 業 委 員 会

日頃より、静岡市農業委員会活動に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の農業情勢につきましては、高齢化・後継者不足による農業従事者の減少、遊休農地の増加、資材価格の高騰、地震や台風等の自然災害、気候変動への適応など、様々な課題に直面しています。

そのため、本市農業の維持・発展のためには、これらの課題を踏まえ、農業者が継続的かつ安定的に農業経営を行うことができる環境を整えることが必要です。

こうした中、市におきましては、令和６年度策定した「地域計画」をより実状に即した計画へ変更を進めており、地域農業の将来像や担い手の在り方について地域で共有するとともに、農地の集積・集約化や担い手の確保などの取組を地域とともに進めることにより、農業の維持・発展に取り組まれています。

また、本市農業委員会においても、地域計画や「農地等利用の最適化の推進に関する指針」を踏まえ、地域の現状把握に努めるとともに、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」のための活動等に日々取り組んでいるところです。

本意見書は、これまでの農業委員会の活動を通して得た知見から、農地等の利用の最適化の推進に関する施策を企画立案する市の関係部署の皆様に対しまして、具体的な意見を提出するものです。

つきましては、これらの意見を踏まえ、令和９年度以降における実効性のある施策展開及び予算確保、農業関係機関との連携の強化を図っていただきますよう、ここに意見書を提出します。

令和８年 10 月 28 日

静岡市農業委員会　会長　鈴木　茂樹

１　新規就農者の確保・育成について

農業所得の低さなどを背景に、農業者の減少と高齢化が急速に進行し、地域農業の持続性が低下しています。そこで、静岡市は令和７年度に「儲かる農業」を実現するため、静岡市農業協同組合及び清水農業協同組合と連携して、トレーニングファーム事業を立ち上げました。

本事業は、専任の指導者の下で、研修生自らが主体的に模擬経営を行いながら生産技術の習得や農業経営に関する知識を学ぶことにより、経営初期段階から一定の収入が期待できるものであるため、新規就農者の確保や育成、就農後の定着に資する取組として期待されます。

こうした取組の効果をより一層高めるためには、就農後の定着までを見据えた研修生への継続的な支援が必要であることから、事業の実施者である農業協同組合との連携を強化し、研修生への支援体制の充実を図られたい。

２　農業生産基盤の整備・保全について

継続的な営農を確保していくためには、農地の集積・集約化による農作業の効率化や経営規模の拡大に加え、農業生産の基盤となる農地及び農業用施設を適切に整備・保全していくことが重要です。

特に、農業生産基盤整備事業は、農地の区画整理や農道等の整備により、農地の集積・集約化を促進し、農作業の効率化や生産性の向上を図ることで、担い手の継続的な営農につながる重要な取組です。また、既存の農業用施設についても、その機能を維持し、適切に保全していくことが安定的な農業経営の継続に不可欠です。

このため、現在市内で実施されている農業生産基盤整備事業については、計画どおり着実に推進されるよう引き続き必要な支援を行うとともに、農道や水路等の農業用施設の適切な維持管理及び保全に継続して取り組まれたい。

また、近年、自然災害が頻発・激甚化していることから、農地及び農業用施設が被災した際には、営農への影響を最小限に抑えるため、迅速な被害状況の把握と早期復旧の支援を実施されたい。

３　荒廃農地対策について

農業者の減少と高齢化等により農地の維持・管理が困難となる中、荒廃農地は野生鳥獣の隠れ場所となることで食害や踏み荒らしの拡大要因となるほか、病害虫の発生源となりうるため、周辺農地や周辺環境にも悪影響を及ぼすことが懸念されます。

そういった中、農業委員会は日常の農地パトロールや地区補助員とともに行う農地利用状況調査等を通じて、農地の利用状況を把握し、遊休農地の発生防止・解消に取り組んでいます。

また、市は「荒廃農地再生・集積促進事業」によって、荒廃農地を解消するとともに、その農地を担い手へ集積・集約することに取り組んでいます。

本事業は、荒廃農地による悪影響の抑制と、担い手への農地の集積・集約による農業経営の効率化を一体的に進めるものであり、地域農業の持続的な発展に寄与することから、事業の継続と安定的な予算の確保を図られたい。